

「第 77 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 4 年 12 月 1 日（木） 16 時 30 分
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、ただいまより第 77 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を実施いたします。

最初に、都内の陽性者の状況等について、私から報告いたします。

まず、都内の感染状況です。昨日時点で、新規陽性者数は約 1 万 4,000 名、先ほどモニタリング会議においても、7 日間平均の新規陽性者数が 12 週間ぶりに 1 万人を超えたことが報告されています。入院患者数は 2,924 名、病床使用率は 40.3%です。重症者数は 19 名、オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率は 12.4%と、増加傾向にあります。

次に、直近の国の動きです。11 月 18 日の政府対策本部会議において、オミクロン株に対応した新たなレベル分類及び医療への負荷が高まった場合における対応が示され、25 日には基本的対処方針が変更されております。

具体的には、スライドに示しているように、医療負荷の状況に着目し、4 つのレベルに区分し、保健医療、社会経済活動、感染のそれぞれの状況と感染拡大防止措置を例示しております。都道府県はこの内容を踏まえ、レベル移行の目安となる事象と指標を設定することとなっております。

この見直しを受けまして、都における新たなレベル分類における対応や移行の考え方など「今冬の感染拡大に向けた対策の基本的な考え方（案）」を取りまとめましたので、各局から報告いたします。

まず、基本的な考え方について、総務局長お願いいたします。

【総務局長】

はい。私から、基本的な考え方などをご説明申し上げます。

まず、この冬の感染拡大に向けた対策の基本的な考え方でございますが、東京モデルとして構築してまいりました保健・医療提供体制の枠組みを更に拡充し、都民一人ひとりの命と健康を守り、感染拡大防止と社会経済活動の回復との両立を進めるとの、これまでの方針の下、新たな行動制限は行わず、先手先手で必要な対策を講じてまいります。

現在、感染が拡大傾向にあり、今後、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されていることから、既に保健・医療提供体制については、発熱外来を強化するとともに、病床や宿泊療養施設を最大の確保数に引き上げるなど、先手を打って取り組んでおります。

また、都民・事業者の皆様にもオミクロン株対応ワクチンの早期接種や感染防止対策を徹底していただくよう、様々な広報媒体を活用して広く都民へ呼びかけております。

今後、これまで強化してまいりました保健・医療提供体制においても、負荷が増大し、「医療負荷増大期」が視野に入った場合は、都民・事業者に対し、感染対策を徹底した上で慎重に行動していただくよう、強く呼びかけてまいります。

それでもなお、感染拡大が継続する場合等につきましては、医療ひっ迫を回避するため、外出等の行動は必要なものに限るなどの要請を行ってまいります。

次に、都の新しいレベル分類における事象・指標となる対応例でございます。

事象・指標につきましては、国の例示を参考に、各レベルにおける保健医療の負荷状況等や、オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率などを設定いたします。また、レベルの移行は、数値のみではなく、専門家によるモニタリング分析や社会経済活動の状況等を踏まえまして総合的に判断してまいります。

なお、現在の都のレベルは、本日のモニタリング会議における分析結果や専門家の意見等も踏まえまして、感染拡大初期・レベル2といたします。

次に、レベルごとの主な対応例でございます。

医療負荷増大期、このレベル3における対応ですが、先ほど基本的な考え方で説明したとおりでございますが、都は、医療のひっ迫を回避していくための対策を講じてまいります。なお、具体的な対応は、その時点での状況や、専門家の意見を踏まえて実施いたします。

なお、本日開催した感染症対策審議会におきまして、先ほどご説明いたしました「今冬の感染拡大に向けた対策の基本的な考え方（案）」や、都の「新レベル分類における事象・指標と主な対応例（案）」について、「妥当」とのご意見を頂戴してございます。

次に、都民・事業者への呼びかけでございます。

これからの時期は、忘年会などの会食の機会や帰省・旅行などが増えるなど、人の動きが活発化いたします。

過去2年、この時期に感染が拡大していることから、都民の皆様には、ワクチン接種と感染対策をしっかり行っていただくよう呼びかけてまいります。

特に、オミクロン株対応ワクチンの年内接種をお願いしてまいります。

また、忘年会や旅行の際には、換気の徹底やマスクの着用などの感染防止対策をしっかり行った上で行動していただくよう、様々な広報媒体を活用して呼びかけてまいります。

説明は以上でございます。

【危機管理監】

次に、「学校の対応」について、教育長お願いいたします。

【教育長】

はい。学校の対応についてでございます。

冬休みや受験等の時期が近づいていることを踏まえまして、引き続き、学校の教育活動の様々な場面に応じた基本的な感染症対策を徹底してまいります。

なお、文部科学省が、国の基本的対処方針の変更を踏まえて、座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において児童生徒の間に会話をすることも可能という方針を示したことを受けまして、都立学校向けのガイドラインについて見直しを検討しております。感染症対策の徹底と併せて、都立学校及び区市町村教育委員会へ周知してまいります。

【危機管理監】

次に、今後の病床確保について、福祉保健局長お願いいたします。

【福祉保健局長】

はい。私からは、今後の病床確保などについてご報告いたします。

新型コロナ病床の確保病床数の見直しを行います。

基本的な考え方として、2点を挙げてございます。

第1に、通常医療との両立を踏まえた必要病床数を確保します。

即応病床数は、冬場の救急需要、医療機関ごとの機能や感染状況に応じて、各医療機関で柔軟に設定することといたします。

第2に、重症化リスクが高い高齢者への対策を一層強化いたします。

本日12月1日から、救急受入れと介護度5の方の受入れが可能な高齢者等医療支援型施設を新たに4施設開設します。

また、酸素・医療提供ステーションでは、医師を常駐させるほか、要介護2までの患者を受け入れ、病床として高齢者への対応力を強化いたします。

これらの考え方に基づいて見直した確保病床数は、下の表に記載のとおりでございます。コロナ病床として現在と同規模の約7,200床を確保するほか、オミクロン株感染下でより機能する体制を構築しております。

こちらのスライドは、新たな確保病床数に基づく病床確保レベルです。現在はレベル2で約7,200床となります。なお、通常医療との両立を図る観点から、オミクロン株の特性を踏まえた重症者用の確保病床数は、当面の間、レベル1の病床数を維持いたします。

こちらのスライドは、先月17日に公表している「外来医療体制整備計画」でございます。新型コロナとインフルエンザの同時流行も念頭に、ピーク時で1日12.7万人の発熱患者の診療に対応できるよう、体制を整えております。

以上が、今後の病床確保などについての概要でございます。

次のページ以降7枚にわたり、この冬の感染拡大に向けた保健・医療提供体制の詳細を記載しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

【危機管理監】

以上で報告を終わりますけれども、この他に、Webで参加の方も含めまして、この場でご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは最後に本部長からご指示をいただきます。

【本部長（知事）】

はい。今、報告があったように、都内の感染状況ですが、新規陽性者数の7日間平均が1万人を超えている、感染の再拡大が続いていて入院患者数も増加をしている、そして、専門家から医療提供体制について外来を含めた強化が必要な状況にあると、ということが指摘されております。

先日、国は、オミクロン株に対応した新たなレベル分類とともに、医療への負荷が高まった場合における対応を示したところであります。

都は、インフルエンザとの同時流行も想定して、国の見直しに併せまして、新たなレベル分類における対応、そして移行の考え方などを取りまとめたところです。

基本的な考え方や取組等の具体的内容については、今、関係局長から報告があったとおりでございますが、この後は、都民・事業者の皆様に対して、改めて、具体的に呼びかけもしていきたいと考えます。

各局等においては、都民の命と健康を守ることを第一義に、引き続き、連携を密にして全庁一丸となって取り組んでください。

今日からいよいよ12月、師走の月であります。

年初からずっとコロナで戦ってまいりました。12月、しっかりと取り組むことで、何とかこのコロナ禍、抑えて、そして、社会経済活動との両立を示していきましょう。

どうぞ頑張っていきましょう。よろしくお願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上で第77回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。